

キンラン・ギンラン見学会の開催

～環状第8号線若木における都民対応について～

1. 事業概要

主要地方道 311 号線（以降、環状第 8 号線）は、大田区の羽田空港を起点に、北区岩淵町に至る環状線として区部の最も外周部に位置する延長 44.2km の主要幹線道路である。

第四建設事務所（以降、四建）管内の環状第 8 号線は、路線全体の最後の未開通区間であった練馬区南田中・高松区間、及び練馬区北町・板橋区若木区間については、平成 18 年 5 月 28 日に両区間 4.4km の本線部を交通開放し、平成 21 年 4 月 26 日までにすべての側道部を交通開放した。（図-1）

一方、本区間の整備にあたっては、生活環境や自然環境への影響を懸念する板橋区若木地区の「地元住民の会」と、事業着手前から現在に至るまで継続的に対話等を重ねてきている。



図-1 事業箇所

2. これまでの経緯

「地元住民の会」は昭和 63 年に発足し、本年度まで 35 年間にわたり対話を重ねている。その内容は、大気汚染や騒音問題等多岐に渡っていたが、大気浄化施設や遮音壁を設置する等の対応を行ってきた結果、現在では大部分が沿道の緑地に関するものとなっている。その中でも、平成 14 年度に事業用地内で発見された、環境省及び東京都により絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）に指定されているキンラン及び東京都により絶滅危惧Ⅱ類に指定されているギンラン（正式名称：ササバギンラン）の保護については、「地元住民の会」にも長年に渡り注目されてきている。発見されたキンラン・ギンランの保護については、当時は手法も確立されておらず移植が困難な中、四建では道路区域内にキンラン・ギンランを保護するためのエリアを設定し、現在に至るまで保存に努めている。

3. キンラン・ギンラン見学会の開催

キンラン・ギンランは、落ち葉の堆積状況などの条件が整った、限られた環境でしか生育できない植物である。このため、保護方法を専門家へのヒアリング等により調査し、所内補修課街路樹担当と連携し管理を行ってきた。（写真-1）



写真-1 道路区域内における管理状況

ある年には開花が確認されても、同じ場所で翌年には生育しないケースも散見され、保護のための最良の方法については、現在でも模索中の状況である。

「地元住民の会」では、従前より地元住民のみのキンラン・ギンラン見学会を自主的に実施してきたが、令和4年度からは「地元住民の会」と四建の共催による現場見学会を開催している。

今年度は、4月28日に現場見学会を行った。(写真-2) 昨年度は5名であった参加者は、今年度は13名となり、当日は、図面(図-2)等を用いてキンラン生育状況の報告等を行った。今年度は、22株確認することができ、「地元住民の会」

からは、「四建が丁寧に管理しているため今年もキンラン・ギンランを確認することができた。」「来年度も咲いているのを見たい」「こういった緑を大切にすることを続けてほしい」という意見をいただいた。一方、未開花の株も多く、「開花する株が増えるよう今後も継続した取り組みをお願いしたい。」という要望とともに、「我々「地元住民の会」との現在までの経緯を踏まえ、四建には今後も継続的に緑地の保全に努めてもらいたい。」との意見を頂戴した。見学会後には、来年度も見学会に参加したい旨の連絡をいただいた。



写真-2 現場見学会開催状況



図-2 現場見学会資料

4. まとめ

本路線では、事業着手前より「地元住民の会」との対話を行っており、現在では路線沿道の緑地の保全等について、協調し合っている状況となっている。自分は関係性が安定した中で着任したため厳しい対応を迫られること等はなかったが、「地元住民の会」の方々には35年という長期間にも渡り本路線の経緯をご存知の中、在任期間が短い中でも現在までの経緯を理解するため、膨大な過去の資料等から知識を得、本事業についての理解を深め真摯な対応を行ってきた。

道路は、交通の円滑化を図り社会・経済活動を支える重要な施設であるが、地域に与える環境影響等負の要素も存在するため、地元の方々への丁寧な説明が不可欠である。本路線においては、歴年の諸先輩方が粘り強く説明を重ねてきた結果、環状第8号線という都の重要路線の全線開通に繋がった。

今後、これらの経験を活かし、地元の方々の声に真摯に向き合い、適切な対応を模索しながら責任感を持って都市基盤整備の推進に取り組んでいく。